

利益相反報告対象および報告基準

利益相反報告の対象となる団体と報告者

開示期間	その任に着く前年度1年間 とします(1月1日～同年12月31日)	
報告対象とする企業	医薬品・医療機器メーカー等医療関係、介護福祉関係企業一般並びに医療関係研究機関等の企業・組織・団体とし、医学研究等に研究資金を提供する活動若しくは医学・医療並びにこれらの評価等に関わる活動をしている法人・団体等※報告対象企業の分類 [Cの場合は具体的業種(例:出版社)を記載する。] A 医薬品・医療機器メーカー等、B 医療関係研究機関等、C その他	
報告者	学術集会発表	演題の発表者(1演題について複数の発表者がある場合には筆頭者)及び研究責任者
	学会誌発表	筆頭著者及び共著者全員
	就任前	理事、監事、委員長、委員、学会による製作物の執筆者、学術集会長
	定期	理事、監事、委員長、委員、製作物の執筆者
	教育セミナー発表	講演の講師等

受けている利益による区分ごとの報告基準

区分	学術集会、学会誌、教育セミナー発表者	理事・監事・委員等(就任前・定期報告)
職員	①企業名(団体名)、職名(抄録記載の所属機関を除く)	①職員、顧問職について・企業名(団体名)、分類、職名、権限等の具体的内容
顧問職・報酬	②年間100万円以上の顧問職の報酬について・企業名(団体名)、職名	②年間100万円以上の給与・報酬(顧問料など継続的なもの)・特許使用料等について・企業名(団体名)、分類、金額、支払理由
株式等配当、株式・出資金等持ち分	③100万円以上の株式等から得られた利益(配当等)について・企業名(団体名)	⑥代表者・役員・業務執行者となっているか、または、株式出資金その他により10%以上の持分がある場合について・企業名(団体名)、分類、関与の時期、具体的内容
		⑧株式・出資金等持ち分が1000万円以上である場合について・企業名(団体名)、分類、株数等、金額
講演料	④50万円以上の講演料について・企業名(団体名)	③50万円以上の講演料・原稿料・報酬(相談料など単発的な業務に関するもの)について・企業名(団体名)、分類、金額、支払理由
原稿料	⑤50万円以上の原稿料について・企業名(団体名)	
受託研究費(治験)	⑥200万円以上の受託研究費(治験等・医療機器等の現物を含む)・寄付金等・企業名(団体名)、研究期間、支払い予定時期(演題に関連しない研究も含む)	④200万円以上の受託研究費(治験等・医療機器等の現物を含む)・企業名(団体名)、分類、研究名称、研究期間、支払い予定時期
研究助成金(寄付金)		⑤200万円以上の研究助成金(寄付金)・企業名(団体名)、分類、研究名称、研究期間、支払い予定時期
専門的証言・助言等の報酬	⑦100万円以上の専門的証言・助言等の報酬・企業名(団体名)	⑦100万円以上の専門的証言・助言等の報酬・企業名(団体名)、分類
贈答品等	⑧5万円以上の贈答品等・企業名(団体名)	
備考	① ②報告者自身について報告 ③～⑧報告者自身及び、報告者と生計を一にする親族について報告	①報告者自身について報告 ③～⑧報告者自身及び、報告者と生計を一にする親族について報告